

苫小牧港管理組合発注建設工事における社会保険等未加入業者対策について

苫小牧港管理組合における社会保険等未加入対策を推進するため、管理組合発注の建設工事において、工事請負契約書約款を一部改正し、受注者（元請業者）と直接契約を締結する一次下請業者（建設業者）を、原則、社会保険等加入者に限定します。

1 社会保険未加入業者の定義

「社会保険等未加入業者」とは、以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（建設業法第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がないものを除く。）を指します。

- （１）健康保険法第48条の規定による届出義務
- （２）厚生年金保険法第27条の規定による届出義務
- （３）雇用保険法第7条の規定による届出義務

2 事務手続

受注者が下請業者を選定した際に組合に提出する「下請負人選定通知書」にて、各一次下請業者の社会保険等の加入状況を記載し提出します。このとき、社会保険等未加入である建設業者と下請契約を締結する場合、「社会保険等未加入業者を下請負契約の相手方とした理由書（別記第1号様式）」を添付して提出します。

管理組合は、提出された理由書について、特別の事情の有無を判断し、その旨を受注者へ通知します（別記第2号様式及び第3号様式）。特別の事情を有すると認めた場合において、指定期間内に保険加入を確認できる書類等の提出を求めます。

理由書において、社会保険等未加入業者と下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となること等の特別な事情が認められない場合及び、保険加入を確認できる書類等の提出がない場合は、指名停止や工事施工成績の減点の対象となります。

（別添「下請契約からの社会保険等未加入建設業者の排除等に係る事務手続きフロー」）

3 適用時期

平成30年10月1日以後に入札公告及び指名通知（随意契約を含む。）する全ての建設工事から適用します。

ただし、指名停止等のペナルティについては、平成31年4月1日以後に入札公告及び指名通知する工事から適用となります。

(別記第 1 号様式)

社会保険等未加入業者を下請負契約の相手方とした理由書

年 月 日

苫小牧港管理組合

管理者 苫小牧市長 ○○ ○○ 様

住 所

商号または名称

代表者職氏名

印

工 事 名 :

年 月 日付けで契約を締結した上記建設工事について、○○法第○条の規定による届出の義務を履行していない「(建設業者名)」と下請負契約を締結したので、当該理由について、次のとおり申出します。

記

理由 ○○○○

(注) 下線部分については、次から該当するものを記載すること。

「健康保険法第 4 8 条」 「厚生年金保険法第 2 7 条」 「雇用保険法第 7 条」

(別記第2号様式)

苫 港 総 第 号
年 月 日

(受 注 者) 様

苫小牧港管理組合

管理者 苫小牧市長 〇〇 〇〇

工事請負契約書第6条の2第2項に定める特別の事情について

工 事 名 : _____

年 月 日付けで提出のあった理由書を確認した結果、工事請負契約書第6条の2第2項に定める特別の事情を有すると認めたので通知します。

つきましては、年 月 日までに「(建設業者名)」が、〇〇法第〇条の規定による届出の義務を履行し、当該事実を確認することのできる書類を提出してください。

なお、当該期日までに書類の提出がない場合は、工事請負契約書第6条の2第2項の規定に違反することとなりますのであわせて通知します。

(総務部総務課財務係)

(別記第3号様式)

苫 港 総 第 号
年 月 日

(受 注 者) 様

苫小牧港管理組合

管理者 苫小牧市長 ○○ ○○

工事請負契約書第6条の2第2項に定める特別の事情について

工 事 名 : _____

年 月 日付けで提出のあった理由書を確認した結果、工事請負契約書第6条の2第2項に定める特別の事情を有しないと認めたので通知します。

つきましては、工事請負契約書第6条の2第2項の規定に違反することとなりますのであわせて通知します。

記

理 由 : ○○のため

(総務部総務課財務係)